



中札内村立診療所で実践する「家庭医療」について

今月は、私が中札内村診療所で実践しています「家庭医療」について、村民の皆様にご紹介します。私は医師になってから、この「家庭医療」を学び実践してきました。

●家庭医は皆様のかかりつけ医です

当院では家庭医（総合診療医）が診療しています。家庭医はかかりつけ医としての機能をもっており、患者さんの健康を総合的にサポートします。健康診断や他院の通院状況、服薬状況等を把握してカルテに記載し、保存していきます。それを参考に今後の診療を行い、いつでも安心して相談できる体制をとっています。

●一人ひとりにあつた細やかなケアを行います

家庭医は病気のことだけではなく、患者さんの考えやお仕事のこと、ご家族の状況も大切にしながら、診療しています。同じ病気であっても、患者さんそれぞれの状況が違って、その方に合わせた診療をすることで、よりよいケアが提供できるからです。

●家庭医のかかりつけ医機能とは？～ほとんどの健康問題は家庭医で解決が可能です！

◆様々な疾患への対応

家庭医は村民皆様のかかりつけ医として、風邪、胃腸炎、高血圧、糖尿病、喘息、うつ病、じんま疹、禁煙など、科に関わらず診療をします。急な体調の変化には電話にて相談を受けることも出来ます。また何らかの病気等で通院が困難になった場合は、必要に応じて更別村診療所と連携して訪問医療を行うことも可能です。

◆他の医療機関や専門職種、地域との連携

より専門的な検査や治療が必要な病気もありますので、適切な専門医や医療機関を紹介するなど、必要に応じて地域や専門職種と連携し、村民皆様の健康問題に対応します。

◆健康維持、向上への対応

各種予防接種や健康診断はもちろん、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の健康にまつわるご相談に対応します。高齢者の方の健康問題は、医療だけでは解決が難しく、介護の力が必要になることもあります。医療・介護・福祉サービスにおいて気になることがあればいつでも当院にご相談下さい。

診療所からのお知らせ

最近、特に患者さんが午前中に来院された際には、待ち時間が非常に長くなり大変申し訳ありません。

2022年5月中旬より月・火曜日が医師2名体制になる予定です。

更別村診療所よりそれぞれ医師が1名ずつ派遣されます。私と同様の「家庭医」です。それにより月・火曜日の待ち時間が多少解消される予定ですので、どうぞよろしくお願いたします。



中札内村立診療所
公式HP

★お願い★ 下記の受付時間をお守りください！

月・火・木・金	受付時間 8:45~11:30、14:15~16:00
水	受付時間 8:45~11:30 (水曜午後は恵津美ハイツの定期回診日のため休診です！)
土・日・祝日	休診日（休日時間外の電話は更別村診療所へ転送されます）

中札内村立診療所

〒089-1332
中札内村西2条南3丁目23
TEL:(67)2012